


令和2年4月

経営者・総務・人事・労務担当者 殿

 三重県経営者協会  
会長 小倉 敏秀

## 社会保険（健康保険・厚生年金保険）実務講座

社会保険は、その給付内容の拡充、医療費の増大、被保険者の高齢化等に伴い保険料が高くなり、経営者、従業員の保険料負担が急速に増大してきました。これによって経営者、従業員の関心が高まり、また労務管理施策上からも、その役割の重要性が認識されつつあります。

ところが、その仕組と内容については、複雑で難解な事項並びに手続きが多く、実務をひとりでマスターすることは容易ではありません。そこで今回は、『健康保険』・『厚生年金保険』の2つの社会保険制度の実務ポイントを解説致します。

経営者、総務・人事・労務関係の部課長、担当者の幅広いご参加をおすすめ致します。

### 開 催 要 項

1. 日 時 令和2年6月23日（火）13:00～17:00
2. 場 所 プラザ洞津 3F 『菖蒲の間』  
津市新町1丁目6-28（津新町駅西） TEL 059-227-3291
3. 受講料 会員会社1名につき 10,000円(テキスト代含む)  
会員外 " 18,000円( " )
4. 申込先 三重県経営者協会 〒514-8691 津市丸之内養正町4-1  
TEL 059-228-3557・3679 FAX 059-228-3710・3575  
振込先 百五銀行本店 普通預金 No.12113  
三重銀行津支店 普通預金 No.160681  
口座名 三重県経営者協会
5. 申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、上記宛へお申し込み下さい。
6. 定 員 30名
7. 締 切 日 令和2年6月16日（火） ※但し定員になり次第締め切ります。
  - ★ 聴講券は発行致しません。
  - ★ 既納の受講料は返却いたしませんので、ご都合の悪い方は代理の方のご参加をお願い致します。
  - ★ 電卓をご持参下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、講座を中止する場合がございますのでご了承下さい。  
中止の場合は、当協会ホームページと、参加者に連絡させていただきます。

## 講座内容

### I 社会保険調査の実態と企業防衛策

- ・最近の三重県内管轄年金事務所の調査実施について
- ・よくある「もれ」や「誤り」の例
- ・社会保険の未加入問題と適正化について

### II 社会保険をめぐる法改正と新型コロナウイルス対応

- ・社会保険料の適用拡大法案について
- ・新型コロナウイルス感染症発生に伴う社会保険料の猶予について
- ・厚生労働省 新型コロナウイルス Q&A について

### III 健康保険・厚生年金保険の定例事務

1. 算定基礎届の事務【実際の用紙を使用して演習します】
2. 月額変更届の事務【                    〃                    】
3. 賞与支払届の事務【                    〃                    】

※今年初めて担当される方は是非マスターして下さい。

### IV 社会保険実務で気をつけたいことQ&A

- ・2ヶ所の事業所で勤務する場合、社会保険加入はどうすればいいですか？
- ・新入社員の前職社会保険喪失日が、社会保険取得日（勤務開始日）以降となった場合、重複した期間はどのようになりますか？
- ・厚生年金を受給しながら会社に勤めていますが、高年齢雇用継続給付を受けるとどうなりますか？
- ・今年4月から社会保険等に関する一部の手続きの電子申請が義務化されたようですが、本当ですか？
- ・治療が必要で会社に行けないのに、傷病手当金が不支給になりました。なぜでしょうか？

### V 質疑応答

(注) 講座内容は一部変更する場合があります。



## 講師 小岩 広宣 氏

社会保険労務士法人ナデック 代表社員

昭和48年生 鈴鹿市出身

特定社会保険労務士。特定行政書士。国家資格キャリアコンサルタント。

経営法曹会議賛助会員。厚生労働省委託事業講師。

【著書】『中小企業の「働き方改革」労務管理をスムーズに変える本』（秀和システム）

『人材派遣・紹介業 許可申請・設立運営ハンドブック』（日本法令）など11冊。

【近況】「働き方改革」や労基法、派遣法などの法改正実務に強い社労士として活動し、人事労務管理や行政調査への対応、就業規則作成などに従事。公的団体や大手企業、派遣元責任者講習などの講師も務め、新聞・雑誌の取材実績も多数。